

新型コロナウイルス治療費についてのご案内

令和7年8月
医療法人 光輝会

2024年3月をもって、新型コロナウイルス感染症の治療にかかる費用の公費負担制度は終了しました。これにより、2024年4月1日からは、他の病気と同じように医療保険の自己負担割合に応じて費用を患者様にご負担いただくこととなっております。
ご理解とご了承のほどよろしくお願ひいたします。

＜当院・施設で使用する主な治療薬と費用の目安＞

現在、当院・施設で取り扱いのある治療薬は以下のとおりです。

- ラゲブリオ（内服薬／5日間）
[1割負担] 約9,000円 [2割負担] 約18,000円 [3割負担] 約27,000円
- ベクルリー（点滴薬／3日間程度）
[1割負担] 約19,000円 [2割負担] 約38,000円 [3割負担] 約57,000円

※薬剤の使用日数や体重等により費用は変動する場合があります。

＜治療薬の使用について＞

- ご本人様の症状の早期改善を目的に、担当医または当直医が必要と判断した場合には、治療薬を使用することがあります。
- 治療薬の必要性は、症状・基礎疾患・リスクなどを総合的に判断し決定いたします。
- 使用する際は、可能な限りご家族へご説明いたしますが、緊急時には先行して投与を行う場合がございます。

＜ご負担を軽減する制度＞

- 高額療養費制度により、収入に応じた自己負担の上限が設けられています。
- ご自身やご家族の実際のご負担額については、会計窓口までお問い合わせください。

＜ご家族の皆さまへ＞

入居者様・入院患者様が新型コロナに感染した場合でも、「必要な時にすぐ治療薬を使える」体制を整えております。

ご本人様の安全と回復を第一に考えて対応いたしますので、どうぞご安心ください。

以上